

HEART COMMUNICATION

高田総合会計事務所 事務所通信

2010年 新春号

〒602-8048 京都市上京区西大路町137-

TEL 075-451-7766 FAX 075-432-2127

URL <http://www.takadakaikai.co.jp>

E-mail info@takadakaikai.co.jp



新年ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

いよいよ新年がスタートいたしました。お陰様で本年は創業60周年を迎えることとなりました。(昭和26年12月25日創業)

心から御礼申し上げます。

今年の干支は「卯」になります。「兎の登り坂」と申します。

気持ちを新たに引き締めて成長への坂を力強く駆け上って行くような1年にしたいものですね。(所長 高田 収)

年頭所感

昨年を振り返りますと、2010年は世界的経済危機をとりあえず脱したものの、依然景気の先行き不確実性が高く、特に国内消費市場の縮小傾向と慢性的なデフレという厳しい環境が続く中で、自社の進むべき道筋を経営者1人ひとりが必死に模索した1年だったのではないのでしょうか。

もはや日本経済は国内の事情だけではなく、グローバルな視野で物事をとらえなければなりません。過去最高値を更新した為替が輸出企業に大打撃を与えるなか、国際的分業の流れで生産拠点が海外へ流出しています。国内では、人口減少と高齢化の同時進行、国内の格差拡大や安定しない政局など不安要素が多く聞かれます。そのような現状の中、2010年12月16日に税制改正大綱が閣議決定されました。

今回の税制改正大綱の基本的な考えは、

1. デフレ脱却と雇用のための経済活性化、2. 格差拡大とその固定化の是正、3. 納税者・生活者の視点からの改革、4. 地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革の4つを柱としています。減税・増税織り交ぜた内容となっており、細かい対応が必要です。

時代変化のスピードが速く、お客様のニーズが細分化されている今日です。だからこそ、改めて自社の提供する商品・サービスを見直し、お客さまに認めていただける、感動を与えられる価値の創造が必要です。様々な変化をチャンスととらえ、是非とも前向きな経営計画を策定してください。一年の計は元旦にあります。

私共、高田総合会計事務所でも、昨年末に全職員が今年の目標と活動計画を策定し、全員の前で決意表明をいたしました。計画が人生や未来の全てを決定します。社員がどんな電話対応をしたか。どんな言葉使いをしたか。どんな気持ちで働いているか。これらに会社存続のすべてがかかっています。社員の負担になるノルマではなく、社員が引き込まれるような明るい目標と経営計画を立ててください。計画が達成した後の様子を明確に描き切れれば必ず達成します。

本年が、経営者の皆様一人ひとりにとって、素晴らしい1年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願いたします。(副所長 高田 直浩)





会計・税務の「？」にお答えします。

教えて！タカダくん



今回のテーマ：印紙税

タカダくん あきんどくん

タカダ : 今回は「印紙税」について勉強するよ。個人・法人関わらず税務調査でもよく調べられるポイントなんだ。

あきんど : 「印紙税」って、領収書に貼る収入印紙のことだよな？ 普段あんまり意識してないなあ。

タカダ : そうだね。印紙税とは、課税文書（主に2者以上の間で取り交わされる契約書や領収書）に課せられる自己申告式の国税だよ。印紙税は、課税文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙を文書に貼り付け、これに消印をして納付するんだ。

あきんど : もし、印紙を貼り忘れてたらどうなるの？

タカダ : 「本来貼るべき収入印紙を貼っていない」、とか「金額が不足している」ことが、何らかの調査で発覚した場合、[印紙税法](#)第4章第20条の規定により、**本来の印紙税額+その2倍に相当する金額**が過怠税として課せられるんだ。つまり、本来の3倍の税金を払わなければならないよ。

ただし、これに気が付いて、自己申告した場合は、**本来の印紙税額+その10%の金額**の過怠税で済む。



あきんど : うわあ、それは大変！ ちなみに印紙を貼らなきゃいけない文書って、契約書の他には何があるの？

タカダ : 念書や覚書のように、契約の成立や変更などを証明するために作成される文書は、印紙税法上の契約書に含まれるから、その内容によっては収入印紙を貼らなければならないよ。

あきんど : へえー、そうなんだ。印紙って大事なんだね。・・・でも、数百円とはいえ、勿体ないよなあ。印紙税を節税する方法ってないの？

タカダ : メールやファックスなら印紙税はかからない。ファックス・メール・電子データなど原本以外の写しに相当するもので交付する場合は印紙の添付は必要ないんだ。だから契約書を作成する場合、正本を2通作成すると、2通ともに印紙税がかかるけど、正本は1通にして、もう1通は正本のコピーにすると印紙税は正本にしかかからないよ。

あきんど : それなら、文書をデータ化 (PDF など) にしてメールやファックスでやり取りすればいいね！

タカダ : その通り。あとは、領収書に金額を記載するときに、消費税を別建てで記載するのも節税になるよ。発行する領収証へ消費税の金額が明らかに区分記載されていれば、消費税抜きの金額で印紙税を計算して良いことになっているんだ。例えば、税込みで3万円の売上があった場合、「商品代金 29,000 円、消費税等 1,450 円、合計 30,450 円」や「受領代金 30,450 円、税抜金額 29,000 円」と記載してあれば、消費税額が明らかに記載されているといえるから、3万円未満ということで非課税になるよ。

あきんど : なるほどー、知らなきゃ損だね。タカダくん、ありがとう！



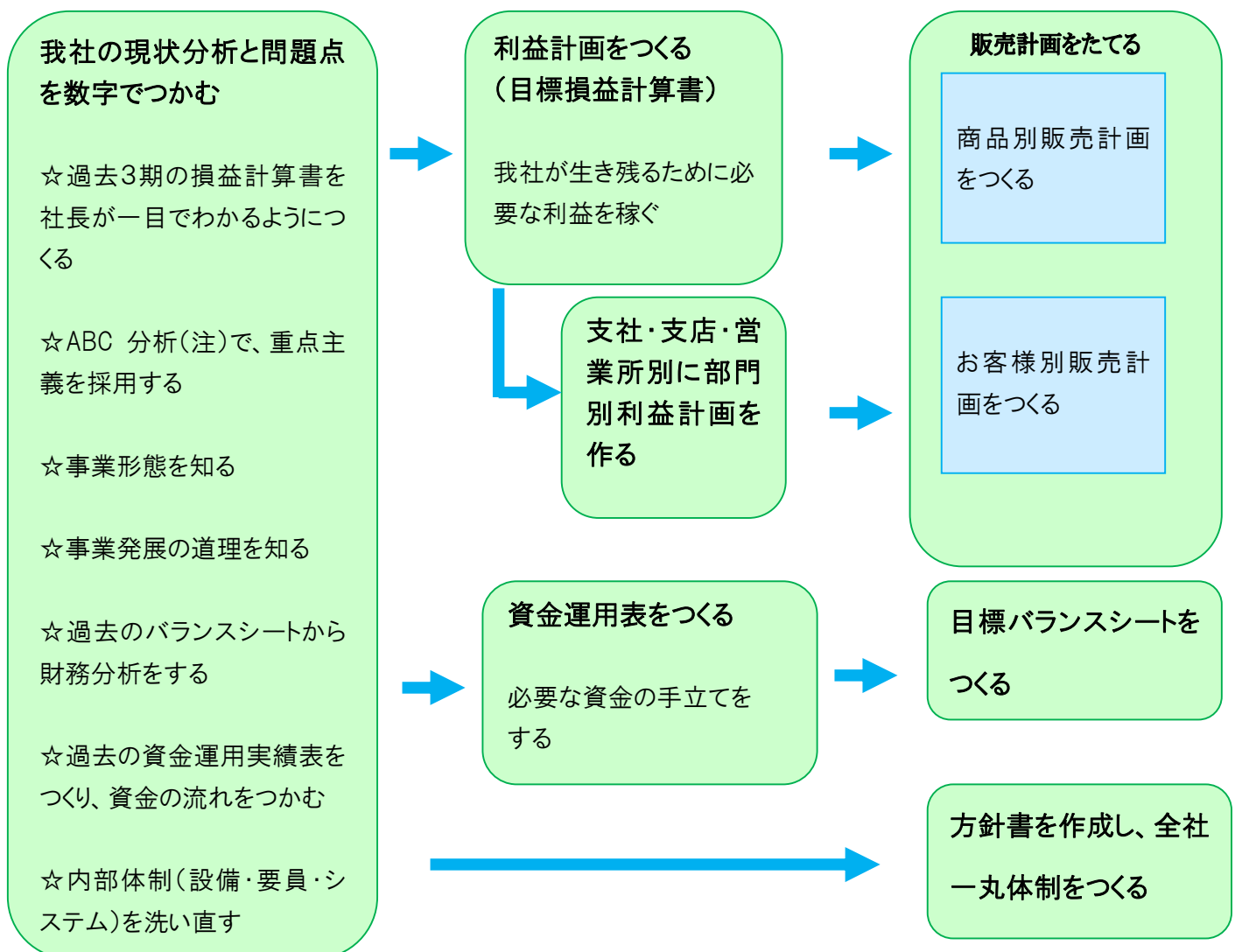
■ 年始めに経営計画を作成しましょう！

先の読めない時代だからこそ、経営計画の策定が重要です！経営計画は大企業だけのものではありません。中小企業だからこそ、一年間の行動計画が必要になります。会社経営は大海原に出航する航海と同じです。羅針盤や目標無しに航海は出来ません。

■ 経営計画の立て方

経営計画は、大枠を決めてから具体的で詳細な計画へと煮詰めていくといいでしょう。

まずは、現状分析をして、長期ビジョンを確立して下さい。そこから、基本方針、目標、戦略を考え、中長期計画、年度計画等へと落とし込みます。



(注)ABC分析とは、在庫管理や商品発注、販売管理などで ABC管理(重点管理)を行う際に、要素項目の重要度や優先度を明らかにするための分析手法です。

■ せっかく立てた経営計画をムダにしないために・・・！

☆作成した経営計画書(年度目標)は、社員全員に周知徹底するために年度経営計画発表会を設定しましょう。

☆目標を確実にクリアするために業務計画を具体化しましょう。

☆計画策定(Plan)→実行(Do)→計画の進捗状況の評価(Check)→改善(Action)を徹底しましょう。



パズリティコーナー

社会見学 inパティシエ・エス・コヤマ

1日1,600本完売の
「小山ロール」!
大人気の秘密を探る!



前号(秋季号)の副所長コラムに登場した「PATISSIER eS KOYAMA (パティシエ・エス・コヤマ)」に社員全員で行ってまいりました!



兵庫県三田市の新興住宅街の一角にある「エスコヤマ」。「お菓子のアミューズメントパーク的な空間を創りたい」という小山シェフの想いが詰まったここには、敷地内にケーキ、バームクーヘン、チョコレート、コンフィチュール…見るだけでワクワクする店舗がずらり!

などあらゆる部分に小山シェフの

ディスプレイは小山シェフがテーマを決め、オリジナルのものを創っておられるそうです。「ロケットを置いたこともある(小山シェフ談)」という斬新なディスプレイは子供も大人も楽しめます。

パッケージは何百というデザインから小山シェフが最もその商品にふさわしいものを選ぶとか。

「商品そのものだけでなく、その周辺にあるものをイメージする」小山シェフならではの遊び心と意外性に富んだデザイン。「あの人に贈りたい!」と思うステキなパッケージです。



そして、最も印象的だったのはスタッフの方々の仕事ぶり。日曜とあって、かなりの混雑ぶりだったにも関わらず、整理券配布の方、レジの方、工房の方(工房はガラス張りで製作風景が見られます)、駐車場の誘導係の方まで皆さんが非常にテキパキと働いておられ、「エスコヤマで働く楽しさや、やりがい」が伝わってきました。

小山シェフはもちろん、全スタッフの強い思いがこの魅力にあふれた空間を創り出しているのだ、と実感しました。

エス・コヤマ成功の秘訣

- ◆社長は一番元気に、常にアグレッシブであれ!
- ◆店舗、商品、ディスプレイ、パッケージの全てに自分のこだわりを表現せよ!
- ◆ingで進化し続けている店づくりをせよ!
- ◆伝えたい!という思いをたくさん持った部下を作れ!

おかげさまで60周年!

高田総合会計事務所は、今年で60周年を迎えます。これもお客様皆様のおかげです。本当にありがとうございます! 今後も何卒よろしくお願ひいたします。